№1087
11/1
平成8年(1996年)

広報まえばし

市民の願い

市民憲章

わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう

発行・前橋市役所 〒371 前橋市大手町二丁目12-1・電話24－1111(大代表)／編集・企画部広報課／毎月1日・15日

○ 保存してください。いつかまた お役にたちます ○

職種最前線 ウーマン'96

家族の協力があって溶接資格を取得

溶接技術者 蜂巣敏江さん

溶接技術の資格を取って十七年になります。昭和五十七年には、溶接部分を超音波で検査する「非破壊検査技術者」にも合格。女性では、県内で初めてだったんです。資格を取るには、主婦で育児や家事がありましたので、主人をはじめ義母や子どもたちの協力と理解が大きかったですね。

主人が鉄工所を経営していたので、この仕事に就きました。最初は、事務をしていました。しかし、建築現場で製品が足りなくなることがあって、作業が中断しないように、作業場にいるわたしが溶接加工することになったんです。

溶接の仕事は、「熱い、重い」というイメージがありましたが、気にしていません。高い場所で作業することや火花でやけどを負うこともあります。溶接のこつは、手の動かし方なんです。工夫で美しい物ができますので、芸術作品を作るみたいに楽しいですね。(上青梨子町在住・42歳)

秋は〝郷土芸能〟に親しもう

郷土芸能大会と秋元歴史まつり

「第二十四回前橋郷土芸能大会」を開催します。市内の各地域に伝わる、貴重な郷土芸能六件（市指定文化財二件）をまとめて公開。郷土の伝統芸能を楽しみながら、地域や先人を見つめるよい機会です。

また、総社・元総社地区では、今年も同地区にゆかりのある秋元氏にちなんだ「秋元歴史まつり」を行います。武者行列や史跡めぐりなど楽しいイベントも盛りだくさん。秋の一日を家族そろってお出かけください。

次代に引き継がれる東善の獅子舞

□第二十四回前橋郷土芸能大会

日時＝11月9日(土)午後2時～4時30分
会場＝市民文化会館 内容＝前橋鳥木遣・纏振り、東善の獅子舞、上青梨子の盆踊り、上州馬子唄、住吉祭り囃子、総社神社太々神楽

□秋元歴史まつり

日時＝①11月9日(土)午前9時～午後3時、②11月16日(土)午後1時～4時、17日(日)午前9時～午後4時 会場＝①元総社公民館②総社資料館、JA前橋市総社支所 内容＝①郷土芸能、講演会、バザー②史跡めぐり、特別展覧、武者行列など

○…問い合わせは文化財保護課☎(31)9862へ。

ピックアップ

〝児童と障害者〟の計画…2-3
▷辻さんに朔太郎賞を贈呈…4
▷本市がホームページ開設…4
▷スキーなどスポーツ教室…5
▷道路や公園の計画案縦覧…5
▷中小企業共済制度の案内…6
▷秋の火災予防運動を実施…6
▷今月は国民年金制度推進…7
▷「酉の市」は11月8日に…8

この広報紙は再生紙を使用しています。

"まち"を目指して

あらましを紹介します

すべての人たちがもっと幸せに暮らしていけるまちづくりを――。このほど、本市の「児童育成計画」と「障害者福祉計画」が発表されました。これはさまざまな施策を進めるための指針。今回は二つの計画の理念やあらましなどを紹介します。

みんなで子どもを見守る社会

児童育成計画

大はしゃぎの子どもたち（中央児童遊園）

我が国では高齢化が進む中で出生数が年々減少し、少子化の傾向がはっきりとしてきました。

この少子化の状況に対応するため「前橋市児童育成計画」をこのほど策定。市民の皆さんが安心して子育てできるよう支援するため、さまざまな施策を進めていきます。

●基本理念や期間

国が進める「緊急保育対策等5か年事業」に対応し、必要な保育サービスの施策実現のための計画です。母子保健・児童健全育成・社会環境の整備などの多様な施策を図っていきます。

□基本理念

「市民みんなが子どもをみまもる地域・社会の実現」。

□計画の期間

平成八年度から十七年度までの十か年。ただし、下表の「緊急保育対策等5か年事業」に対応する事業は十二年度まで。

●計画のあらまし

この計画の基本方針・施策の方向性・主な施策は右図のとおり。次の六点が基本の視点です。

□子どもの視点～小さな声を受け止めていく

大人の視点だけで考えるのでなく、子どもの視点を生かしたまちづくりやサービスの提供がされるよう創意工夫が必要です。

□利用者の視点～成長に合わせた、ニーズへの対応

保護者と子どものニーズは成長の段階で刻々と変化するデリケートなものです。サービスを利用する人の立場も考えた柔軟な対応が求められています。

□社会全体の視点～ノーマライゼイションの実現

市民だれもが等しく権利を受けられる施策を展開していかなくてはなりません。子育てについても、次代を担う市民の生活を守るしくみとして社会全体で進めていく視点が大切です。

□家庭環境の変化への対応～世帯員の役割分担固定化への対応

親子のみの世帯が増え子育てがたいへんになっている一方で、子育てを母親だけに頼る傾向も進んでいます。個々の家庭のさまざまな状況に即した、きめ細かな情報やサービスが提供されなくてはなりません。

□就労環境の変化への対応～女性が働きやすい環境づくり

子育て中の女性の半数は働いており、子育てに専念している母親のうち約二割の人も労働条件が整えば働いてみたいと思っています。子育てと育児の両立を支援するため、雇用と保育の環境整備が必要です。

□地域特性の反映～広い市域できめ細かな展開を

遊び場・近所付き合いなど地域ごとの違いがあるので、広い市域それぞれの地域ニーズに基づいた子育てサービスが提供されなくてはなりません。

●重点施策

右表のとおり、七つの事業を重点施策として実施します。

問い合わせは児童家庭課☎内線３１５３へ。

緊急保育対策等５か年事業整備目標

事業名	事業内容	7年度数量	8年度数量案	12年度目標数量
低年齢児保育	0～2歳児の保育所（園）の入所措置促進	1,335人 42か所	1,386人 42か所	1,575人 48か所
時間延長型保育	概ね午後6時以降保育している保育所への補助	10か所	12か所	17か所
一時的保育	緊急時や短期間の保育を行う保育所の増設確保	3か所	4か所	7か所
乳幼児健康支援デイサービス	健康回復期の乳幼児の保育を行うデイサービス事業	―	―	2か所
放課後児童クラブ	放課後留守家庭の小学校低学年の児童を遊びを中心として育成する事業	12か所	13か所	18か所
保育所地域子育て支援センター	地域の子育てネットワークの中核として、育児相談、在宅母子のサークル支援等のセンター事業	3か所	4か所	6か所
多機能化保育所	改築保育所等で乳児保育、子育てサークル支援等の多様なニーズに対応する施設設備	―	1か所	5か所

児童育成計画の体系図

基本理念
市民みんなが子どもをみまもる地域・社会の実現

《基本方針》	《施策の方向性》	《主な個別施策》
1 きめ細かな保育サービスの整備・充実	(1) 多様なニーズに対応する保育の充実	①通常保育事業（保育所） ②低年齢児保育事業 ③時間延長型保育事業・開所時間延長促進事業 ④障害児保育事業 ⑤保育所地域活動事業 ⑥保育所施設整備事業 ⑦乳幼児健康支援デイサービス事業
	(2) 在宅子育て等の支援	①一時的保育事業 ②保育所地域子育て支援センター事業 ③その他の保育サービス
	(3) 放課後児童対策の充実	①放課後児童クラブ
2 健やかな成長をささえるしくみの充実	(1) 母子保健の充実	①健康教育 ②健康相談 ③健康診査 ④育児支援
	(2) 子どもと家庭の相談機能の充実	①児童委員（主任児童委員）活動 ②家庭児童相談事業 ③乳幼児健全育成相談事業
3 生活をささえるきめ細かなしくみの充実	(1) 子育ての経済的負担の軽減	①児童手当及び特例給付支給事業 ②特別児童扶養手当支給事業・障害児福祉手当支給事業・在宅重度障害者手当支給事業 ③乳幼児医療費支給事業 ④保育料の軽減措置 ⑤幼稚園就園補助事業 ⑥勤労者生活融資資金事業
	(2) ひとり親家庭等の支援の充実	①児童扶養手当支給事業 ②母子家庭等医療費支給事業 ③災害遺児、母子家庭児及び父子家庭児等援助事業 ④母子寮委託措置
4 健やかに学ぶ環境の充実	(1) 生きがいづくり教育計画の推進	①「生きがいづくり・耐える力づくり」事業 ②ふれあい体験活動事業
	(2) 生涯学習の充実	①生涯学習に関する公民館施設等の事業 ②児童文化センター事業
	(3) 青少年健全育成の充実	①青少年健全育成活動 ②青少年非行防止活動 ③青少年補導センター活動
5 子どもを取り巻く社会環境の充実	(1) 遊び場環境の整備	①児童館運営事業 ②遊び場環境の整備（遊び場開放事業） ③児童遊園事業 ④子どもに配慮した公園事業 ⑤野外環境の整備（河川環境整備事業）
	(2) 子育て環境の整備	①青少年を取り巻く環境浄化活動 ②住宅対策 ③子どもの利用する施設の整備 ④花のあるまちづくり推進事業 ⑤市内の企業等に対する子育て支援の意識啓発
	(3) 交通安全対策の推進	①交通安全教育 ②人にやさしい道づくり推進事業

市政スポット MAEBASHI NOW

☆前橋まつりに80万人の人出

先月12日と13日に「前橋まつり」が行われ、中心商店街などは延べ80万人でにぎわいました。鼓笛吹奏楽パレードやみこしに多くの市民が参加。1300人のだんべえ踊りの迫力には、見物客も圧倒されました。

▶威勢のよいみこしに歓声も

▲小学生の鼓笛吹奏楽パレード

だんべえ踊りで祭りも最高潮に

☆赤城山へ星空ハイク

「赤城山星空ハイク」が先月十九日夜に行われました。二十五キロメートルと十六キロメートルの二コースに百二人が参加。澄んだ空気をいっぱいに吸って歩きました。

☆地区別懇談会を実施

地区別懇談会を実施しています。初日の先月十七日は、荒砥中に城南地区の二百二人が集まりました。皆さんからの意見や要望を「総合計画」の策定に。

☆花づくりで大臣表彰

「全国花のまちづくりコンクール」で本市が建設大臣賞を受賞。市民、企業、市が一体となって、長年取り組んだ花飾り運動が高く評価されました。

"すばらしい前橋"築くために

だれもが幸せに暮らしていける

「児童育成計画」と「障害者福祉計画」の

ノーマライゼイションの実現

障害者福祉計画

市内で身体障害者手帳の交付を受けている人は、昨年度末で七千七百二十人。市民三十六・七人に一人が障害者という割合です。このうちの約半数が六十五歳以上。障害者の高齢化が進むにつれ、成人病などの原因による心臓機能障害者やじん臓機能障害が増えていく傾向にあります。

また、知的障害者では精神薄弱名簿に登載されている人が今年四月現在で千六十人。市民の二百六十七・五人に一人の割合で、全体の三割を占めている重度の知的障害者が増えてきています。

このような現状を基にして、障害者福祉の推進を今後更に図っていくため、このほど「前橋市障害者福祉計画」を策定しました。

なお、この計画における「障害者」の概念は、「身体障害者、知的障害（精神薄弱）または精神障害があるため、長期にわたり日常生活または社会生活に相当な制限を受ける人」とします。また、「てんかんや自閉症を有する人と難病による身体または精神上の障害があるために、長期間生活上の支障のある人」も含めます。

●基本理念や期間

障害を持つ人も持たない人もともに、豊かに暮らしていける社会を実現しなくてはなりません。すべての人にとって、生活全体の質の向上を目指していくために必要な施策を計画的に進めることが大切です。

□基本理念

「ノーマライゼイション理念の実現」。

□計画の期間

平成八年度から十七年度までの十か年。

●計画のあらまし

基本目標・施策の方向性は左図のとおり。保健・福祉・医療がより連携するとともに、教育・就労・文化・スポーツ・防災・まちづくりなどを含めた幅広い分野にわたる課題や施策を総合的に進めていきます。

取り組みの基本的な姿勢は次の四点です。

□障害者の主体性・自立性の尊重

障害者自身が主体性・自立性をもって積極的に社会に参加していけるように「完全参加と平等」の実現に努めていきます。また、障害者一人ひとりの能力と意思が最大限に尊重されるような社会の実現を目指していきます。

□障害者の生活全体の質の向上

重度の障害や重複して障害を持つ人が増えるとともに、常時介護を必要としている家庭が増加しています。こうした日常的介護に対する支援を充実させることが大切。障害のあるなしやその状況にかかわらず、だれもが真の豊かさを求められるよう生活の質の向上に努めなくてはなりません。

□障壁のない生活環境の整備

障害者には日常生活にさまざまな障壁があります。交通機関などの物理的なもの、障害者は特別な存在であるという意識上のもの、必要な情報を得にくいという情報面のものなど。これらの障壁をなくし、障害を持つ人も持たない人もあらゆる分野で自由に活動できる社会を目指します。

□ともに生きる社会づくり

障害者がさまざまな分野に積極的に参加し自由に活動することができるためには、行政サービスだけでは困難です。地域の住民、企業などすべての人や団体が障害者の直面する問題を理解することが大切ではないでしょうか。これらの問題を障害者とともに、みんなで取り組んでいける社会の実現を目指していきます。

●重点施策

このような計画を実行するために、市民の皆さんの参加と協力が不可欠。次の八点を重点施策として取り組みを進めます。

①障害者に対する理解と啓発の促進②障害者のための教育の充実③福祉的就労の場の拡大と一般就労への移行の推進④療育相談、支援の充実⑤障害者施設の整備・充実⑥人にやさしいまちづくり⑦文化、スポーツ活動等への参加の推進⑧総合的な福祉サービスの拠点づくり。

問い合わせは社会福祉課☎内線３１４８へ。

秋晴れの下で行われた身体障害者歩行訓練――先月13日に総合運動公園で

障害者福祉計画の体系図

基本理念
ノーマライゼイション理念の実現

〈基本目標〉	《施策の方向性》
1．障害者に対する理解と認識を深めるために	①啓発と広報活動の推進 ②社会活動への参加と交流の促進 ③ボランティア活動の促進
2．障害者の特性に応じた教育・育成を進めるために	①早期教育と保育の充実 ②学校教育の充実 ③社会教育の充実
3．障害者の職業的自立を図るために	①福祉的就労の場の確保 ②雇用促進啓発活動の充実
4．障害の予防・早期発見・早期治療及び療育のために	①障害の発生予防、早期発見、早期治療及び療育の充実 ②在宅障害者に関する健康の保持、増進 ③精神保健知識の普及と啓発
5．障害者の福祉サービスの充実のために	①在宅福祉サービスの充実 ②施設サービスの充実 ③生活の安定のための施策の充実
6．障害者の住みよいまちづくりのために	①福祉のまちづくりの推進 ②住宅・公共的施設の整備 ③交通・移動対策の推進 ④災害時における安全の確保
7．障害者の生活を豊かにするために	①文化、スポーツ、レクリエーションの振興 ②文化、スポーツ、レクリエーション施設の整備
8．計画を総合的に推進するために	①マンパワーの養成・確保 ②福祉推進の拠点づくり ③情報利用の促進・整備

手作り料理味わい落語鑑賞

文京町一丁目

先月十九日、文京町二丁目自治会館で「高齢者組別集会」が開催されました。

この催しは、生涯学習事業の一環として自治会が主催。町内の六十五歳以上のお年寄りを組別に四回に分けて招待し、婦人会の人たちの手作り料理を味わいながら文化行事で交流します。

十五年目の今年は、今までと少し趣向を変えて、落語で〝笑いの世界〟を楽しみました。前橋落語鑑賞会世話人の武藤洋一さんが、社会時評から話に入り、演目の「目黒のさんま」へと展開。六十人の参加者は、話にうなずきながら大笑いの連続です。

皆さんのすてきな笑顔がとても印象的でした。

「愛情のこもった料理でもてなし、文芸に親しんでもらう行事」と、自治会長の吉永武弘さん(七〇)は話しています。

町からこんにちは

ふれあいポスト

海外研修でのホームステイ

前箱田町二丁目　長井　優子　15

わたしは、今年の夏休みに市の青少年海外研修に参加しました。研修先は、オーストラリアのシドニー。八月九日から二十三日までの十五日間、英語研修や青少年交流、ホームステイなどを通して国際交流するプログラムでした。

研修前、いちばん不安だったことはホームステイ。初めての海外なので、言葉や文化、生活習慣の違いに戸惑うのではないかととても心配しました。しかし、実際にホームステイを体験してみて、そんな不安は吹き飛んだのです。

わたしのホストファミリーは両親と女の子二人の四人家族。休日は、ファミリーと観光地へ行ったり、ショッピングをしたりして楽しく過ごしました。慣れ親しんだころには、どんどん時が過ぎ、二週間という期間がとても短く感じられました。

ふつうに生活するだけでも、多くの人の協力があってのことだと強く感じ、温かく受け入れてくれたファミリーに感謝しています。ホームステイですばらしい経験ができたので、海外研修に挑戦してよかったと思います。今後は手紙を通してもっと交流を深めていきたいです。

ふるさとスケッチ

上泉郷蔵
山田　澄子　77（西片貝町二丁目）

児童館あんない

★日吉児童館☎(33)5122

11月6日(水)＝工作「むくむく不思議なフーパッパ」(幼児以上、先着二十五人。申し込みは11月5日(火)まで)　11月13日(水)＝折り紙遊び　11月20日(水)＝映画会　12月4日(水)＝年賀状作り（幼児以上、先着二十五人。申し込みは11月27日(水)から）　▽行事は午後3時から

□親と子の元気UP教室

11月19日(火)・26日(火)・12月5日(木)・13日(金)の4回。午前9時40分～10時30分。3歳以上就学未満児とその保護者、先着二十組。申し込みは11月6日(水)から同館へ保護者が直接。

★朝倉児童館☎(65)1955

11月9日(土)＝秋の芸術発表会　11月16日(土)＝焼きイモ大会（幼児以上、先着五十人。申し込みは11月11日(月)から。落ち葉集めは11月13日(水)午後3時から）　11月20日(水)＝パネルシアター「三匹の子ブタ」など　11月27日(水)＝ゲーム大会　12月4日(水)＝お正月飾り作り（幼児以上、先着二十五人。申し込みは11月25日(月)から）　▽行事は午後3時から(芸術発表会は午後1時30分、焼きイモ大会は午後2時から)

□親子体操教室

11月9日～30日の土曜三回、午前10時30分～11時30分。幼児とその保護者、先着二十組。申し込みは11月5日(火)から同館へ電話で。

★大友児童館☎(51)1337

11月13日(水)＝避難訓練　11月20日(水)＝子ども映画会「プーさんとはちみつ」など　11月27日(水)＝紙芝居とお話し　12月4日(水)＝ぬり絵遊び　▽行事は午後3時から（避難訓練は午後2時から）

★下小出児童館☎(33)2622

11月13日(水)＝作って遊ぼう（5歳以上、先着二十四人。当日受け付け）　11月20日(水)＝シュートボール大会　11月27日(水)＝エプロンシアター　12月4日(水)＝クリスマスカード作り（5歳以上、先着二十四人。当日受け付け）　▽行事は午後3時から

児童文化センター ☎(24)2548

□子ども映画会

11月9日(土)午前10時50分、午後1時30分の二回。「ぼくはいやだよ」「くもの糸」など。

□天文教室「秋の星座を観察しよう」

11月8日(金)午後6時50分～9時、嶺公園（集合場所は児童文化センター）。一般、先着二十五人。申し込みは11月6日(水)午前9時から同館へ電話で。

□今月のプラネタリウム

土日曜、午後1時20分、午後2時30分の二回上映（第1・第3・第5土曜は午後2時30分のみ）、入場料大人五十円、子ども三十円。テーマは天文学シリーズ「日本の星辰(せいしん)信仰その1」。お話は「うお座の話」。

□今月の図画作品展

城東小、朝倉小、勝山小、附属小、二中、箱田中。

市民芸術文化祭

□バレエフェスティバル

11月17日(日)午後1時30分～4時、市民文化会館。

□市民音楽のつどい～フレッシュコンサート

11月10日(日)午後1時30分～4時、市民文化会館。

○…問い合わせは生涯学習課☎内線4024へ。

10月20日

辻征夫さんに贈呈

文学館で第4回萩原朔太郎賞

先月二十日、前橋文学館で第四回萩原朔太郎賞の贈呈式が開かれました。萩原市長が受賞者の辻征夫さんに賞状などを贈呈。続いて前橋テルサで記念イベントが行われました。

喜びの笑顔で受賞――萩原市長からブロンズ像を受ける辻征夫さん

先月二十日、第四回萩原朔太郎賞の贈呈式が「水と緑と詩(うた)のまち前橋文学館」で行われました。この賞は、市制施行一〇〇周年を記念して制定。第四回受賞作に選ばれた作品は、辻征夫さんの詩集『俳諧辻詩集』(思潮社刊)です。会場には第二回受賞者で、辻さんの友人でもある清水哲男さんもお祝いに駆けつけました。

選考委員五人を代表して詩人の田村隆一さんが、「辻さんは、東京弁というローカルな方言をうまく使いながら新しい世界をつくった」と選評を発表。

萩原市長から賞状と萩原朔太郎ブロンズ像、副賞の百万円が辻さんに手渡されると、場内は拍手でいっぱいになりました。

受賞した辻さんは「萩原朔太郎は若いころから読んできた大好きな詩人の一人。その名前のついた賞は、ぜひ、受賞したかったです。思ったより早く受賞できてたいへん光栄です」と喜びを語りました。また、以前に友人と本市に来てみようとしたことを披露。

「朔太郎の『帰郷』にある〝汽車は烈風の中を突き行けり〟にちなんで極寒の二月に計画しました。しかし、高崎で飲みつぶれてしまい、前橋に行くことができず、その一、二年後に訪れた」とエピソードをユーモラスに話しました。

●『俳諧辻詩集』のあらまし

自作の俳句を取り入れた散文詩集で風雅をこらした実験作です。表題の「辻」には、市井という意味も込められています。

なお、この詩集に収められている作品「下駄」を抜粋して紹介します。

問い合わせは前橋文学館☎(35)8011へ。

『俳諧辻詩集』(思潮社刊)から抜粋

下駄　辻征夫

冬の雨下駄箱にある父の下駄
(うん　死んだ父の
下駄なんだよ
履き方に癖があって
へんな風にへるものだから
借りて歩くと頭にひびいた
先日みつけて
履いてみたらやっぱりひびいた
おこられてるみたいで
まいったね)

テルサ会場に　記念イベントも

贈呈式に続いて前橋テルサで記念イベントが行われました。初めに辻征夫さんが「私の詩的かぼちゃ頭」をテーマに講演。また萩原葉子さんらによるアダージョダンスや、観世栄夫さんらによる能舞「竹」も行われ、観客を魅了しました。

◀辻さんによる講演

◀観世さんらが能舞を披露

▶萩原葉子さんらのダンス

市民芸術文化祭

前橋文学館 ☎(35)8011

□特別企画展「心象の画家～近藤嘉男の世界」

本市出身の洋画家で、本県の芸術・文化の発展にも業績を残した近藤嘉男の絵画や遺品、関係資料を展示。

□企画展「群馬の同人誌展」

現在さまざまな活動を行っている県内の各種文学団体の発行する同人誌を展示。

＊　＊

11月16日(土)～来年1月15日(水)（12月24日(火)、12月28日(土)～1月4日(土)、12月23日以外の月曜を除く）、午前9時30分～午後5時。観覧料は一般五百円、高校・大学生二百五十円、小中学生百二十円（常設展とのセット料金。展示初日の11月16日(土)は無料）。

市立図書館 ☎(24)4311

□お話の会

11月9日(土)午後2時。「うぐいすの屁」など。出演は萌えぎの会。

□映像コンサート

11月9日(土)午後2時。ビゼー「カルメン」。

□見て楽しむ〝クラシック音楽〟展

11月12日(火)～12月8日(日)（月曜を除く）、午前9時～午後5時（土日曜は午前10時から）。クラシック音楽の作曲家や演奏家などをデザインした、切手やポスター・カレンダーなどを展示。

□文化講演会

11月30日(土)午後1時～3時。「歴史に学ぶ」をテーマに、歴史小説やミステリーで有名な作家の井沢元彦さんが講演。申し込みは当日同館へ直接。

2日から〝中公〟で市文化財展を開催

第二十二回市文化財展を行います。今回のテーマは「出土品に見る前橋の歴史～最近の発掘調査から」です。

日時＝11月2日(土)～12月8日(日)（11月4日・18日・12月2日(月)を除く）、午前9時～午後5時

会場＝中央公民館　内容＝旧石器人の生活跡・奈良・平安時代の国や地方の役所にかかわる出土品、酒井氏時代の前橋城の様子など本市の歴史にかかわる重要な発掘成果を展示

○…問い合わせは文化財保護課☎(31)9862へ。

勤労者を対象にして初心者のワープロ

日時＝11月18日(月)～22日(金)、午後6時～9時　会場＝前橋産業技術専門校（江田町）　対象＝初心者で働いている人、先着二十人　内容＝初心者のためのワープロ操作　申し込み＝11月5日(火)～13日(水)に前橋産業技術専門校（☎(51)2783）へ本人が直接

インターネットに　ホームページ開設

市民をはじめとし、世界に向けてタイムリーでビジュアルな市政情報を発信するため、11月5日(火)に本市のホームページをインターネット上に開設します。新しい情報窓口に気軽にお立ち寄りください。

インターネットに接続できる端末を使えば、だれにでも簡単に見ることができます。既にインターネットを利用している人は、ネット・サーフィンのときに、ぜひ、アクセスしてみてください。

前橋市ホームページのアドレス
http://www.city.maebashi.gunma.jp/

○…問い合わせは電算課☎内線4102へ。

農業共済事務所移転 18日から富田町へ

前橋広域市町村圏振興整備組合の農業共済事務所が移転し、十一月十八日(月)から新事務所で業務を開始します。

移転先は、県道藤岡・大胡線沿いで、前橋東高から東へ約二百メートル。JA前橋市本所ビルの三階です。

住所＝〒379―21前橋市富田町二四〇〇―一　○…問い合わせは同事務所☎(69)9911（移転後は☎(61)3911）へ。

三俣町など2か所の国有地を売り払い

国有地の定価売り払いを次のとおり行います。

物件＝①表町一丁目三四―一、宅地九十三・六三平方メートル②三俣町三丁目七―七、宅地二百七十九・一一平方メートル　価格＝①千六百九十万円②三千百八十万円　申し込み＝11月14日(木)（土日曜・休日を除く）までに大蔵省前橋財務事務所（大手町二丁目前橋合同庁舎内☎(21)4491）へ直接　抽選日時＝11月21日(木)午後2時

教室

□ストレッチ軽スポーツ
11月15日(金)～12月20日(金)の水金曜十回、午前10時～11時30分、市民体育館。一般、三十人（抽選）。参加費三千円。申し込みは11月13日(水)午前10時に参加費を添えて本人が市民体育館（☎(65)0900）へ直接。

□一般スキー
来年1月9日(木)～12日(日)、妙高高原杉ノ原スキー場（新潟県中頸城郡）。初級者、三十五人（抽選）。参加費三万三千円（リフト代別。説明会で納入）。申し込みは11月22日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・職業・電話番号（自宅と勤務先）を明記して市役所体育課「一般スキー教室係」（☎内線4034）へ。説明会は12月12日(木)午後6時30分、中央公民館で。

□小学生スキー
来年1月5日～26日の日曜三回、尾瀬片品高原スキー場（利根郡片品村）。小4～小6、百二十人（抽選）。参加費一万二千円（説明会で納入）。申し込みは11月20日(水)までに往復ハガキで。住所・氏名・保護者氏名・学校名・学年・電話番号を明記して市役所体育課「小学生スキー教室係」（☎内線4033）へ。説明会は12月9日(月)午後6時30分、中央公民館で。

□初心者アイススケート
①12月3日(火)～6日(金)の四回②来年1月7日(火)～10日(金)の四回、いずれも午後6時～7時30分、県総合体育センター（関根町）。小学生以上の初心者、各百二十人（抽選）。参加費大人四千五百円、高校生以下三千円（初日納入。貸し靴代は実費負担）。申し込みは①11月26日(火)②12月24日(火)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・職業（学校・学年）・電話番号を明記して、〒371前橋市関根町八〇〇県スポーツ振興事業団「初心者アイススケート教室係」（☎(34)5555）へ。

円城寺 正純さん

荒牧町四丁目　無職・72歳

健康体操

健康増進のため、毎月2回しきしま老人福祉センターの自主クラブに参加。ストレッチやバドミントンなどで、会員と親ぼくを図りながら楽しく運動しています。

大会

☆少年少女バスケットボール
12月15日・22日(日)、午前8時30分、市民体育館。市内小学生で編成したチーム。種別は男女各A（小6を含む）・B（同）・C（小3～小5のチーム）。参加費一チーム三千円（初日納入、未登録チームは登録料三千円も要）。申し込みは11月9日(土)までに市バスケットボール協会・佐藤さん方☎(33)1712へ。

市民スポーツ祭

☆オリエンテーリング
11月17日(日)午前9時、嶺公園管理事務所前集合。種別は〈個人〉①男子（上級者）②同（中級者）③女子④初級者〈トリム〉①男子組②女子組③混合組④家族組⑤少年少女組〈リレー〉①男子上級②女子上級③初級。参加費は個人一人五百円、トリム一人二百円（少年少女組は無料）、リレー一チーム千五百円（当日納入）。申し込みは11月10日(日)（必着）までにハガキで。住所・氏名・年齢・性別・電話番号・出場クラス（トリム、リレーは代表者に丸印を付ける）を明記して、〒371前橋市下石倉町四―五オリエンテーリングクラブ・増田典寿さん方（☎(51)7713）へ。

嶺公園でオリエンテーリング

☆チュックボール
11月24日(日)午前9時、市民体育館。市チュックボール協会に登録したチーム（個人参加も可）。参加費一チーム三千円（当日納入）。申し込みは11月18日(月)までに市チュックボール協会・高梨さん方☎(35)8183へ。

今年度は24人を表彰 市社会体育功労者

今年度の市社会体育功労者の表彰式が、十月八日に前橋テルサで行われました。受賞された二十四人の皆さんは次のとおりです。

―敬称略―

□市社会体育功労者
広瀬紀久夫、笠原志郎、富沢トミ枝、吉田勝四郎、松浦義昭、八木健二、村越美佐江、五十嵐昭泰、中川原光治、樋口明彦、長谷川保、浅見利江、青木弘行、神田俊三、森田茂、関口泰夫、下田悦治、松下勝、北爪郁久、赤石勝義、増田典寿、久保原早苗、横江勇、唐沢春松

○…問い合わせは体育課☎内線4034へ。

変更や追加決定など 都市計画案の縦覧

都市計画道路や土地区画整理施行区域及び都市計画公園の変更や追加決定についての都市計画案が、次のとおり縦覧できます。

□縦覧内容

①都市計画道路の変更案と追加決定案
北関東自動車道の北側側道の計画に伴って、下表のように都市計画道路を変更し、下増田波志江線（下増田町～新井町、延長千五百メートル、幅員十七メートル）を追加決定します。

②土地区画整理施行区域の変更案
土地区画整理事業の実施に合わせて、川原第三土地区画整理事業（面積六十二・二ヘクタール）、北部第三土地区画整理事業（面積百三十一・〇ヘクタール）の施行区域を一部変更します。

③都市計画公園の追加決定案
川原第三土地区画整理事業の施行区域の変更に合わせて、西原公園（川原町、種別は近隣公園、面積一・三ヘクタール）を追加決定します。

□縦覧日時・場所
11月6日(水)～19日(火)の執務時間内。①②は市役所9階都市計画課または県都市計画課、③は市役所9階都市計画課。

都市計画道路の変更案

名称	位置	延長(m)	幅員(m)
西善力丸線	西善町～力丸町	1,750	16
西善玉村線	西善町～力丸町	1,820	16
東善町南線	東善町～中内町	590	17
駒形駅前通線	駒形町～下大島町	2,640	17
増田通線	下増田町～上増田町	1,390	16
宮川東通線	二之宮町内	990	16
伊勢崎大胡線	新井町～二之宮町	1,530	16

□意見書の提出
この都市計画案について意見のある人は、11月19日(火)までに①②は県知事あてに、③は市長あてに意見書を提出することができます。

○…問い合わせは都市計画課☎内線3905へ。

〝外国人世帯主〟を「住民票」に記載

十月一日から、日本人と外国人の混合世帯で実際の世帯主が外国人である場合、住民票にその世帯主を記載することになりました。本人または本人と同じ世帯に属する人からの申し出があるときには、確認後実際の世帯主を備考欄に記載した住民票の写しを発行します。

このため、日本人と外国人の混合世帯で実際に外国人の世帯主がいる人、または実際の世帯主に変更があったときには、届け出をしてください。

なお、外国人登録上の「通称名」は、本人の申し出があった場合に記載します。住民票の写し請求時に申し出てください。

○…問い合わせは市民課☎内線3122へ。

環境に関する助言を カウンセラー募集

環境庁では、「環境カウンセラー登録制度」を開始。そのカウンセラーを募集します。登録後は環境保全活動を行う市民や事業者に対して、環境に関する専門的な知識や豊富な経験を生かして助言などをしていただきます。なお、募集要項は市役所2階生活課にあります。

対象＝環境カウンセリングのできる人または事業者（書類審査と面接審査のうえ選考）　登録期間＝三年　申し込み＝11月30日(土)までに郵送で。課題論文を添えた申請書に必要事項を記入して、〒105東京都港区虎ノ門一丁目五―八日本環境協会（オフィス虎ノ門1ビル内）へ

○…問い合わせは生活課☎内線3241へ。

国保税での青色申告者所得割額

事業主などの青色申告者には、妻や生計を一つにする人に対して、所得税などで控除の対象となる専従者給与が認められています。しかし、国民健康保険（国保）税の所得割額を計算するときには、専従者給与は事業主の所得として計算されます。これは、国保税が世帯単位で課税される世帯課税方式を採用しているからです。

したがって、事業主は専従者給与を支払った後の青色申告所得がゼロか赤字の場合でも、国保税では所得割額が算出されることがあります。

なお、白色申告者で専従者控除を選択している専従者給与も、青色申告者と同じ扱いになります。

○…問い合わせは国保年金課☎内線3250へ。

固定資産相続人代表者の届け出

固定資産（土地や建物）を所有している人が亡くなったとき、相続人の中から代表者一人を選んで、「相続人代表者」として資産税課まで届け出てください。

なお、亡くなった人名義の固定資産税は、相続登記が完了するまで相続人代表者に納税などの手続きをしていただきます。

○…問い合わせは資産税課☎内線3216へ。

市民文化会館で年末調整説明会

平成八年分所得税の、年末調整などの説明会を開催します。年末調整事務を的確に行うため、会社などで給与事務に携わっている人はご参加ください。

日時＝11月13日(水)午前10時、午後1時30分の二回　会場＝市民文化会館

○…問い合わせは前橋税務署☎(24)4371へ。

税を知る週間で標語展や相談会

十一月十一日(月)から十七日(日)までは「税を知る週間」です。税の役割を理解していただくため次の催しを行います。

●標語展
期間＝①11月12日(火)～17日(日)②11月11日(月)～15日(金)③11月11日(月)～17日(日)　会場＝①イトーヨーカ堂前橋店②市役所1階市民ロビー③JR前橋駅　内容＝①税の標語展・税務署開庁百周年展、パソコンによる税金クイズ（11月14日(木)から17日(日)までの分）②③税の標語展　問い合わせ＝前橋税務署☎(24)4376

●税理士会による相談会
日時＝11月11日(月)午前9時～午後4時　会場＝各税理士事務所と前橋税務指導所（大手町三丁目）　問い合わせ＝関東信越税理士会前橋支部☎(34)6131

●市役所で税務相談会
日時＝11月13日(水)午後1時～4時　会場＝市役所1階市民相談室　相談内容＝相続税、贈与税、土地家屋など譲渡所得にかかわる税金など　相談員＝国税局税務相談官、税理士　問い合わせ＝生活課☎内線3100

11月の納税

◆国民健康保険税第五期＝12月2日(月)まで

みんなが協力して火の用心
秋の火災予防運動

「便利さに　慣れて忘れる火のこわさ」をスローガンに、今月九日(土)から十五日(金)まで全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施します。これから寒くなり火を使うことが多くなる季節。一人ひとりが防火の意識を高め、火災から大切な命と財産を守りましょう。

□一般住宅・高齢者家庭の防火診断

本市の火災発生件数は、一月から九月までで百十四件。そのうち三十八件が住宅火災でした。住宅からの火災をなくすために、期間中、消防職員や防火指導員(消防団員)が各家庭に訪問して防火診断や防火相談を行います。また、高齢者家庭には、パソコンによる防火診断を行います。

□市民が一丸となって火の用心

今年の火災による犠牲者は、既に死者八人、けがをした人十二人(九月末日現在)になっています。

火災原因の主な五つは放火、たき火、コンロ、たばこ、ストーブです。次の〝火の用心7つのポイント〟に注意して、「わが家からは絶対に火を出さない」という皆さんの固い決意をお願いします。

①家の周りに燃えやすい物を置かない②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない④風の強いときはたき火をしない⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない⑥電気器具を正しく使い、たこ足配線はしない⑦ストーブには、燃えやすい物を近づけない。

□地域ぐるみで防火を

市民一人ひとりが防火に心がけ、近所の人たちと協力し合うことが大切です。〝防火の輪〟を広げ、地域ぐるみの安全体制づくりに積極的に参加しましょう。

□店舗・ホテルなど

店舗や旅館・ホテル、社会福祉施設など、多くの人が出入りしたり入所したりしている施設では、ひとたび火災が発生すると多数の死傷者と被害が出る恐れがあります。消火、通報、避難訓練と併せて、避難施設などの点検を定期的に実施することが大切です。

火災から命や財産を守ろう

□119番の日

十一月九日(土)は「119番の日」。消防・救急の理解を深めてもらうことが目的です。火事や救急などのときは慌てず、場所や被害状況を要領よく電話してください。

□通信指令室の一般公開

日時＝11月9日(土)～15日(金)、午前9時～午後4時　場所＝消防本部4階

□消防隊秋季点検を実施

日時＝11月10日(日)午前9時30分～11時30分　場所＝敷島公園コンクリート広場(利根川河川敷)　内容＝消防管理者(市長)による消防隊の人員・機械器具などの点検、消防訓練と分列行進など

○…問い合わせは消防本部予防課☎㉔3211へ。

中堅女性社員対象に能力開発セミナー

日時＝11月28日(木)午前9時～午後4時　会場＝商工会議所　対象＝一般、先着五十人　テーマ・講師＝「女性リーダー後輩指導能力開発セミナー」ビジネスコンサルタント所属・伊藤弘子さん　参加費＝三千九十円　申し込み＝商業観光課(☎内線3607)へ参加費を添えて直接

模擬競りや試食など〝市場まつり〟開催

日時＝11月10日(日)午前9時～11時　会場＝群馬大同青果(下新田町)　内容＝模擬競り、試食コーナーなど　問い合わせ＝同社☎㊷3111

下水道受益者負担金11月は第3期納期

十一月は、下水道事業受益者負担金の第三期納期です。

期別納付を選択している人は十二月二日(月)までに水道局、または市内の金融機関で納入してください。

納期限を過ぎると延滞金が加算されますので注意してください。

○…問い合わせは水道局下水道建設課☎㉞5511へ。

倒産防止や退職金に
中小企業の共済制度
ご利用ください

制度を利用して従業員が安心して働ける職場を

●企業の倒産防止

中小企業倒産防止共済は、中小企業の連鎖倒産や経営難に陥る事態を未然に防ぐための制度です。加入後六か月以上たって取引先が倒産し、売掛金、債権などの回収が困難なとき、共済金の貸し付けが受けられます。

特色＝①無担保、無保証人、無利子で掛け金総額の十倍まで(最高三千二百万円、残高ベース)の貸し付けが受けられる②掛け金は税法上損金または必要経費に算入できる③解約手当金の範囲内で臨時に事業資金の貸し付けが受けられる　その他＝新規加入した中小企業者は、市の補助金(掛け金の一か月分)が受けられる

●事業主の退職金

小規模企業共済は、事業主の退職金制度です。毎月の掛け金を納付することによって、事業をやめたり役員を退職したりしたときなどに、法律で定められた共済金が支払われます。

特色＝①法律の定める制度で安全・確実②一時払いまたは分割払いを選択できる③退職所得として取り扱われる④掛け金は全額が所得控除される⑤貸付制度(一般・傷病災害)が受けられる

以上の申し込みは商工会議所(☎㉞5111)、中小企業団体中央会(☎㉜4123)、市内の各金融機関へ。問い合わせは工業課☎内線3612へ。

●従業員の退職金

中小企業退職金共済事業団などでは、中小企業で働く従業員に退職金を保証する制度を実施しています。退職後の生活安定と、安心して働ける職場づくりのために加入しましょう。

□中小企業退職金共済制度

従業員が退職したときに、掛け金の金額と加入期間に応じた退職金が支払われます。掛け金に対して、市や国から助成金を受けることもできます。

特色＝①掛け金は事業主が負担し全額非課税②「賃金の支払の確保等に関する法律」に基づく「退職手当の保全措置」が不要③退職金は一時払いまたは分割払いが選べる④福利厚生施設の設置資金の融資が受けられる⑤パートタイマーも加入でき、低額の掛け金月額も選べる

□特定企業退職金共済制度

従業員が退職または死亡したときや、加入十年以上の退職者が希望する場合に、掛け金の金額に応じた給付金が給付されます。市から補助金を受けることもできます。

特色＝①掛け金は事業主が負担し、一人月額三万円まで損金または必要経費に計上できる②退職一時金は退職所得、退職年金は雑所得。退職以外で受け取る場合は一時所得、遺族一時金は相続財産になる③全従業員加入が原則。なお、事業主と役員、事業主と生計を一つにしている親族は加入できない④休職者、短時間労働者、非常勤労働者、季節労働者、試用期間中の人などは加入しなくてもよい

□特定業種退職金共済制度

建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合では、それぞれの業種の従業員を対象に退職金共済制度を実施。その業種の仕事をやめたときに、働いた日数に応じて退職金が支払われます。

特色＝①同業種の場合、企業が変わっても、それぞれの期間を通算して退職金を計算②新たに加入した労働者の掛け金の一部を免除③掛け金は法人では損金、個人企業では必要経費として取り扱われる④労働者のための住宅・保健施設・給食施設・教養文化施設などの建設資金を加入している事業主や団体に融資する制度がある

中小企業退職金共済制度、特定業種退職金共済制度の問い合わせは工業課☎内線3614へ、特定企業退職金共済制度の問い合わせは商工会議所☎㉞5111へ。

もう一度確かめよう県最低賃金が改正

本県の最低賃金が十月一日から、日額四千八百三十円、時間額六百六円に改正されました。なお、産業別最低賃金は年末に改正が予定されています。事業主や労働者の皆さん、もう一度最低賃金額を確かめましょう。

○…問い合わせは群馬労働基準局☎㉛4516へ。

9日から入賞作展示〝防火ポスター〟

小中学生から募集した「防火ポスターコンクール」の入賞者が決定。応募は九百五十八点で、入賞者は次の四十五人です。

――敬称略――

市長賞＝江口大介(六中3年)　議長賞＝石井正彦(元総社北小3年)　教育長賞＝入沢友香(一中3年)　消防長賞＝多胡慎平(桂萱東小3年)　消防団長賞＝松本奈緒(中川小6年)　火災予防協議会長賞＝小柳知恵子(春日中2年)　金賞＝横田敬亮(城南小5年)　須川嘉美(桃川小4年)　芳賀祐馬(新田小1年)　滝沢恵美(敷島小6年)　都丸美佐子(総社小5年)　根岸可苗(城東小4年)　岡田恵理(桂萱中3年)　半沢美帆(同1年)　原聡美(一中1年)　銀賞＝藤井春香(勝山小2年)　有間忍(荒子小6年)　生方遙(敷島小5年)　高木訓之(下川淵小6年)　福島貴志(総社小4年)　栗原俊行(桂萱小4年)　矢島祐子(若宮小4年)　神沢知弥(二之宮小5年)　南雲理香(山王小6年)　村瀬美晴(附属小3年)　染谷亜矢(広瀬中2年)　古川裕子(箱田中3年)　真塩智子(東中1年)　相沢未来(南橘中3年)　斉木裕美(六中1年)　銅賞＝井島哲彦(桃川小2年)　郷絵利奈(広瀬小5年)　秦野友利恵(同4年)　山我謙道(総社小6年)　松村竜弥(大室小5年)　吉井崇人(下川淵小4年)　阿部泰明(桂萱東小6年)　沼田亮(二之宮小6年)　宮本雄太(山王小6年)　林早恵(附属小6年)　村山洋祐(荒砥中1年)　竹内友美(七中1年)　金井千穂(三中3年)　角田隆(元総社中2年)　新井広大(南橘中2年)

●入賞作品の展示

日時＝11月9日(土)～14日(木)、午前10時～午後8時　会場＝イトーヨーカ堂(表町二丁目)

○…問い合わせは消防本部予防課☎㉔3211へ。

しきしま　老人福祉センター　☎㉝2121

□第13回しきしま文化祭

日時＝11月7日(木)～9日(土)〈舞台発表〉午前11時～午後3時〈作品展示・即売〉午前9時30分～午後4時　内容＝〈舞台発表〉大正琴、ダンス、民謡など〈作品展示〉写真、書道、墨絵など〈展示・即売〉陶芸、手編みなど　その他＝期間中は施設を無料開放

□機能訓練

整形外科医の指導＝11月15日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課☎内線3135へ予約が必要)　作業療法士の指導＝11月14日・28日(木)、午後1時～3時　看護婦の指導＝毎日、午前9時30分～午後4時　申し込み＝初めての人は、市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へ相談してください

ひろせ　老人福祉センター　☎㊶0880

□1日健康教室の受講生募集

日時＝11月21日(木)午後1時30分～3時30分　対象＝どなたでも、先着五十人　申し込み＝11月18日(月)までに同センター(☎㊶0880)へ直接　その他＝①体操着、室内用運動靴を用意②65歳以下は入場料が必要

□機能訓練

整形外科医の指導＝11月29日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課☎内線3135へ予約が必要)　理学療法士の指導＝11月11日・25日(月)、午後1時～4時　看護婦の指導＝毎日、午前9時30分～午後4時　申し込み＝初めての人は、市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へ相談してください

11月は"国民年金制度推進月間"
年金で安心して老後を

今月は、「国民年金制度推進月間」です。安心して豊かな老後を過ごすために、ぜひ、この機会に国民年金について考えてみてください。

□国民年金は全員加入

日本国内に住所がある二十歳以上六十歳未満の人は、すべて国民年金に加入しなくてはなりません。あなたは次の三種類のどれに当てはまりますか。

第一号被保険者＝学生、農業・自営業の人など　第二号被保険者＝厚生年金や共済組合の加入者　第三号被保険者＝厚生年金や共済組合加入者に扶養されている配偶者（サラリーマンの妻など）

□希望で加入できる人

①六十歳までに年金の受給資格を満たせなかった七十歳未満の人②外国に住んでいる日本人など

□保険料とその納め方

第一号被保険者の保険料は月額一万二千三百円（第二・第三号被保険者は厚生年金などの制度全体から納付するので不要）。毎月末日が納期限です。納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。手続きは口座のある金融機関（郵便局を除く）へ。保険料の納付書、預金通帳、届出印を用意してください。

□届け出を忘れていませんか

結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わった人は、届け出が必要です。サラリーマンの妻などの第三号被保険者は、届け出するだけで保険料納付期間として扱われます。この届け出が二年以上遅れた場合、過去の期間の保険料がさかのぼって納付扱いとなる第三号被保険者の特例届け出は、平成九年三月末日で期限切れとなります。まだ届け出していない人は早めに手続きしましょう。

□年金の支給

基礎年金は次の三つ。これ以外に、付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

●老齢基礎年金

次の四つを合計した受給資格期間が二十五年以上ある人に、原則として六十五歳から生涯支給されます。

①保険料の納付期間②保険料の免除期間③厚生年金・共済組合の加入期間④任意加入できる人が加入しなかった期間。

●障害基礎年金

二十歳以前または国民年金に加入しているときにかかった病気やけがが原因で、一級・二級の障害者になったときに支給されます。

●遺族基礎年金

国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格者が亡くなったとき、その人の子のある妻または子に支給されます。ただし、子が十八歳になってから最初の三月末日までです。

問い合わせは国保年金課☎内線3256へ。

趣味の陶芸で楽しい時間――国民年金で豊かな老後を

対象者に受診票郵送
骨粗しょう症検診

市では、今年度中に四十歳・四十五歳・五十歳・五十五歳になる女性を対象に、骨密度を測定する検診を実施します。この検診は、手部の骨密度を測定して骨量の減少した人を早期に発見し、骨粗しょう症を予防しようとするものです。

対象者には受診票を郵送しました。検診実施医療機関へ受診票を提出して、来年二月までに受診してください。

○…問い合わせは保健センター☎㉓8844へ。

保健センターの教室
"男性の料理"など

保健センターでは、二つの教室を開催します。申し込み方法などはいずれの教室も同じで、次のとおりです。

会場＝保健センター　**参加費**＝無料（ただし、材料の一部負担金が必要）　申し込み＝同センター☎㉓8844へ

□一人でつくれる男性の料理

日時＝11月8日㈮午前9時30分～午後1時30分　**対象**＝国保被保険者の男性など、先着四十人　**内容**＝魚と緑黄色野菜を使った調理実習、栄養の話、軽体操

□骨粗しょう症予防教室

日時＝11月19日㈫午前9時30分～午後1時　**対象**＝国保被保険者など、先着二十人　**内容**＝骨粗しょう症予防の調理実習、栄養の話、運動実習

○…問い合わせは保健センター☎㉓8844へ。

給食ボランティアの"研究集会"を開催

「給食サービス活動研究」をテーマに、給食ボランティア研究集会を開催します。

日時＝11月20日㈬午前10時～午後3時30分　**会場**＝県立福祉会館（国領町二丁目）　**対象**＝一般、先着百人　**内容**＝①基調講演「コミュニティについて」高崎経済大助教授・西野寿章さん②パネルディスカッション　**申し込み**＝市ボランティアセンター☎㉜3848へ　**その他**＝昼食は各自で用意

予防接種ガイド

ポリオ

11月19日㈫	午後1時50分～2時40分	南橋公民館
11月20日㈬	〃	保健センター
11月21日㈭	〃	〃

対象＝3か月～7歳6か月未満児

ツベルクリン・BCG

11月26日㈫［11月28日㈭］午後1時50分～2時40分	保健センター
11月27日㈬［11月29日㈮］午後1時50分～2時40分	〃

対象＝3か月～4歳未満児　※［　］内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター☎㉓8844へ。

相談コーナー

（毎月1日号に掲載）

□法律相談　火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。受け付けは前日の午後2時から市民相談室☎内線3100へ。先着六人

□公証相談　11月11日・25日㈪、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言などの公正証書作成の相談

□行政・税務相談　11月18日㈪午後1時～4時、市役所1階市民相談室

□人権相談　11月15日㈮午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争いごと、いじめや体罰など

□景観アドバイザー相談　11月21日㈭午後1時30分～4時、市役所3階入札室。よりよい景観に関するアドバイス（ただし、実際の設計やデザインはしません）。予約を都市再開発課☎内線3841へ

□心身障害者相談　〈肢体・視覚〉11月10日㈰午後1時30分～4時〈内部・難病・知的障害（精薄）〉11月17日㈰午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館（朝日町三丁目☎㊸4682）

□精神保健相談　11月19日・12月3日㈫、午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所☎㉛7721へ

□お年寄りこころの相談　12月4日㈬午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所☎㉛7721へ

□幼児教育相談　11月20日㈬午後1時30分～3時、桃井小内幼児教室（大手町二丁目☎㊸7454）。心や体の発達に心配のある幼児の教育・就学の面接相談。予約を同室へ

□ふれあい相談☎㉔1155　月曜～金曜、午前10時～午後4時。市職員研修会館（本町一丁目）。心配ごとなどの面接・電話相談

外国人相談窓口

月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の4か国語で面接相談

COUNSELLING SERVICE FOR FOREIGNERS

TIME: Mondays 13:00 ～17:00
PLACE: Maebashi City Office
Shimin Soudan Corner
(First floor)
LANGUAGES: English,Chinese,
Portugese,Spanish

犬・猫の引き取り

飼えなくなった犬猫の引き取りを次のとおり行います。

日時＝11月12日・19日・26日・12月3日㈫、午前9時～10時　**会場**＝群大病院西構内アニマルプール前　**用意する物**＝印鑑、手数料（生後六十日以上…一匹につき千円、同未満…同三百円）　**問い合わせ**＝保健所☎㉛7721へ

健康テレホンサービス
☎㉞4970

月曜＝顎関節症
火曜＝偏頭痛とかみ合わせ
水曜＝姿勢とかみ合わせ
木曜＝口がよく開かない
金曜＝かむとあごの音がする
土・日曜＝歯並びと舌、唇のクセ

たばこと健康

最近、たばこの害が注目されていますが、肩身の狭い思いをしている人も多いことでしょう。でも、仕事が一段落したときや食後の一服はなかなかやめられないものです。また、たばこを吸っていても、体調が悪くなることもないので「まあいいや」と思って吸っている人も多いことでしょう。たばこがストレス解消となっている人もいるかもしれません。

しかし、喫煙がいろいろな病気の原因となったり、病気を悪化させていることも明らかになっています。特に、肺がんや肺気腫、慢性気管支炎といった呼吸器の病気は、喫煙が原因となることが多く、以前、「肺扁平上皮がん」について調べてみたところ、ほとんどが喫煙者でした。喉頭がん、咽頭がん、食道がん、胃がん、肝臓がん、すい臓がん、腎盂がん、尿管がん、ぼうこうがん、子宮頸がんなどでも、喫煙者で多く発生するといわれています。また、気管支ぜんそくの患者さんが、他人が吸ったたばこの煙で発作をおこしたこともありました。

これ以外にも、喫煙によって動脈硬化は進み、心筋こうそくや脳こうそく、末梢神経閉そく症といった血管の病気の原因にもなりますし、胃かいようを悪化させたりもします。さらに、たばこを吸う母親から生まれる赤ちゃんは異常が多いことも知られており、問題となっています。また、たばこを吸わない人でも、他人が吸ったたばこの煙で健康が損なわれることも明らかになっています。特に、たばこを吸う人が、フィルターから吸い込む煙より、火の付いたたばこの先から立ち上る煙のほうが毒性が強いといわれています。

このように、たばこは喫煙者本人のみならず周りの人にも害となります。他人の迷惑にならない場所でたばこを吸うか、禁煙するように心がけましょう。それでもたばこをやめられない人には、ニコチンガムによる喫煙療法もありますので、医師に相談してみてください。

（前橋市医師会
栗原　正英）

健康手帳

あたたかいこころ

題字・直江智美　元総社小４年

□二千円＝ブックターンから。
□一万円＝朝倉町四丁目・大山輝雄さんから。
□五万円＝荒牧小ＰＴＡから。
○…以上の三件は社会福祉基金へ。
□六万二百四十円＝ダイハツ車体レクリエーションクラブから。
□五万五千五百五十五円＝ＰＲ４３２から。
○…以上の二件は社会福祉事業基金へ。
□三万円＝神奈川県小田原市・大野光久さんから障害者福祉のために。
□三千円＝一市民から社会福祉のために。
□五万円＝すみれ会から市ボランティアセンターへ。
□車両一台＝富士オートから老人福祉のために。
□缶ジュース二百八十八本＝セキ写真店から在宅心身障害者海浜生活訓練のために。

MAEBASHI DOME KEIRIN
前橋けいりん開催日
11／24・25（場外）
11／29・30・12／1
利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

仲間とともにいただいた賞

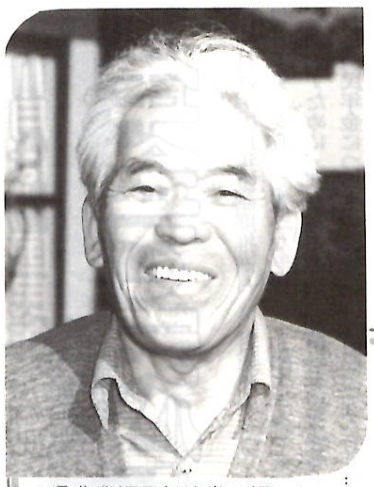

県農業振興船津賞に輝いた
向井　高男さん(67)
亀里町

今年度の「県農業振興船津賞」に選ばれ、先月四日の県農業委員大会で表彰された。

「わたしなどが賞をいただけるなんて夢のよう。身に余る光栄ですが、いっしょにがんばってきた仲間とともに表彰されたんだと思っています」

明治時代の老農・船津伝次平にちなんで名付けられたこの賞は、県内の農業振興に功績があった人に贈られる名誉あるもの。ミツバの水耕栽培の県内先駆者として、技術普及・販路拡大・後進育成に努めたことが評価された。

「昭和五十三年に農協の勧めもあり始めたのですが、水耕の溶液が不完全で夏場に病気が発生する失敗もありました。冬はハウス内を暖房し過ぎて、かえってよくなかったことも。生産が軌道に乗るまでは、いろいろとみんなで研究し努力しましたよ」

今では「上州糸みつば」として都内へも一年中出荷されているが、価格を安定させるため市場との交渉にもずいぶん苦労したという。

「自然の中で働けるのは楽しいですよ。これからも、新鮮でおいしく安心して食べられる物を作る努力が大切。最近は消費者の皆さんの目も厳しいし、県内の生産者も増えてきています。品質向上のために、毎日が挑戦だと思ってがんばっていかなくては」

日持ちのしない軟弱野菜なら、輸入も増えないだろうと始めたミツバの栽培。工夫しだいで農業はまだまだ伸びる仕事だとやりがいを語る。

ほがらか前橋人 (207)

市情報

「酉の市」は11月8日に

冬の風物詩として毎年十二月に開かれていた「前橋酉の市まつり」は、今年から十一月の一の酉の日に熊野神社境内で開催されます。甘酒やおでんの無料サービス、福引なども行われ、「前橋広域圏物産展」が同時開催。新鮮野菜や名産物の即売などが行われます。

日時＝11月8日(金)正午～午後9時　会場＝熊野神社境内（千代田町三丁目）

○…問い合わせは商業観光課☎内線3604へ。

ふれあいの山村フェア

日時＝11月16日(土)・17日(日)、午前10時～午後5時（17日は午後4時まで）　会場＝グリーンドーム前橋　内容＝ふれあい抽選会、特産品の展示・即売、伝統工芸品の製作実演など　問い合わせ＝商業観光課☎内線3604へ

計量モニター募集

商品の量目が、正しく計量されているか調査する「計量モニター」を募集します。

対象＝計量に関心のある主婦、十人　期間＝12月～来年1月　内容＝指定された商品の計量とその記録など　謝礼＝五千円、料理用はかり　申し込み＝11月15日(金)までにハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号・生計中心者の職業・応募の動機を明記して商業観光課へ

○…問い合わせは同課☎内線3606へ。

地区朝市

11月10日(日)＝午前7時～9時、前橋駅南大通り「高田園」前　11月17日(日)＝午前7時～9時、紅雲町一丁目「市川屋商店」前通り

「ばら園」でおもと展示

日時＝11月9日(土)・10日(日)、午前9時～午後5時　出品団体＝日本おもと協会　問い合わせ＝敷島公園「ばら園」☎(33)8680へ

市民献血

11月13日(水)＝午前10時～午後4時、JAビル　11月18日(月)＝午前9時30分～午後4時、市役所

身体障害者にツボ指圧

日時＝11月14日・21日・28日(木)、午後6時30分～8時30分　会場＝サン・アビリティーズ（上佐鳥町）　対象＝身体障害者とその介護者、先着四十人　申し込み＝11月8日(金)までに社会福祉課☎内線3140へ　その他＝障害者団体に加入していない人も参加可

"テルサ"で経済講演会開催

日時＝11月27日(水)午後3時～4時30分　会場＝前橋テルサ　対象＝一般、先着五百人　テーマ・講師＝「再生の鍵を握る製造業～21世紀への飛躍を目指して」日本テレビ放送網嘱託解説委員・福富達さん　申し込み＝11月20日(水)までに市役所6階工業課（☎内線3613）へ直接

市民の茶席

11月15日(金)＝午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の小山宗枝さん（☎(32)7508）

19日に女と男の地域セミナーを

女と男の地域セミナーを開催します。

日時＝11月19日(火)午後6時30分　会場＝商工会議所　対象＝一般、先着二百人　テーマ・講師＝「女と男のパートナーシップ」作家・村瀬春樹さんとゆみこ夫人　申し込み＝11月11日(月)までに児童家庭課☎内線3153へ　その他＝託児を予約で受け付けます

FM 前橋シティインフォメーション

エフエム群馬（86.3MHz）
毎週木曜　午後1時35分から4分間
毎週金曜　午前10時20分から4分間

守ろう人権　住みよい郷土

★　首都圏県都市長懇話会が、グリーンドーム前橋で開かれました。萩原市長らは、高度情報化などの意見交換や災害援助を確認。(10月23日)　★

街まち町ウオッチング

今月のテレホンサービス

前橋広域観光行事案内＝☎(43)0550　ふるさとの歴史をたずねて＝☎(23)0550

休日の水道指定工事店

11月10日(日)＝伸高設備工業☎(24)4677　11月17日(日)＝青木管工事興業所☎(31)0090　11月23日(土)＝ムラタ☎(24)6081　11月24日(日)＝戸丸設備☎(24)9330　12月1日(日)＝大興設備☎(24)7274

編集こぼれ話

▼市政スポット（2面）の取材で前橋まつりへ。だんべえ踊りはドライアイスや紙吹雪の演出でとても華やか。楽しく踊る姿に魅了されました(小)▼市民スポーツ祭真っ盛り。来年記事を載せるときに使う写真を撮影するため各会場へ。うまく撮れているかいつもはらはらです。出来は来年ご覧を(竹)。

ふるさと前橋　小さな旅

敷島小は４番目に開校

昭和町一丁目――＊

昭和四十年の住居表示で、萩町と岩神町の一部によって、昭和町一丁目は誕生した。町名は、昭和十八年に群馬大医学部が開校し、その後この周辺が住宅地として急激に発展したことから、「昭和町」と付けられた。江戸時代から明治二十二年ごろまで「萩村」で、以後は「萩」、明治四十三年に「萩小路」、大正十三年に「萩町」と変遷した。

町の北にある敷島小は、明治六年、向町（現住吉町一丁目）の橋林寺を仮校舎に、県内では四番目の小学校として開校。明治十六年には広瀬川北（既橋北西）の向町に新校舎が落成。当時の生徒数は四十八人であった。明治三十年には、国領村（県営住宅国領付近）に校舎を新築移転。更に、大正九年に現在地に新築移転した。

昭和町をはじめ、岩神町、国領町、日吉町などの広瀬川以北の地域は、北部耕地整理工事が大正七年から大正十二年まで行われ、河川や道路が新設、改修され近代都市としての基盤整備が図られた。これは、本市の都市計画区画整理事業のはしりでもある。

敷島小校舎と校庭中央にあるケヤキ

東国文化発祥地である

総社町総社――＊

秋元氏が築城した総社城の復原図

群馬大医学部前の道を西に進むと大渡橋の途中から総社町総社に入る。市内で面積は八番目、人口は四番目に多い町。総社小、元総社北小、六中、元総社中、総社幼稚園などの公共施設がある。昭和二十九年に群馬郡総社町が本市に合併し、総社町総社、総社町植野、総社町高井の新しい町が誕生した。「総社こけし」で全国に知られている町でもある。

慶長六年（一六〇一）に秋元越中守長朝の領地となり、慶長十二年（一六〇七）には総社城が完成し居城とした。古来の総社は、元の字を加え現在の元総社になった。町には、総社城の外堀でもあった天狗岩用水が流れ、道は、城下町や宿場町の名残がある。

その昔、東国文化の発祥地として豊城入彦命（とよきいりひこのみこと）がこの地にくだり、その一族の墓として愛宕山古墳、宝塔山（ほうとうやま）古墳、蛇穴山（じゃけつざん）古墳が造られた。更に、国指定史跡の山王塔跡、国指定重要文化財の山王廃寺塔心柱根巻石、国認定重要美術品の石製鴟尾（しせい）、県指定史跡力田遺愛碑（りきでんいあいひ）、市指定の光厳寺薬医門（こうごんじやくいもん）、東覚寺層塔、秋元氏歴代墓地などの文化財がある。

この広報紙は再生紙を使用しています。